(1)服装・・・原則 10 月～5月は冬服、6月～9月は夏服です。(衣替え案内を配布します。)

①細則

<table>
<tr><th></th><th>冬　服</th><th>夏　服</th></tr>
<tr><td>学生服</td><td>◆標準型学生服を着用します
◆ホックは場面に応じて留めます
◆制服のボタンをすべて留めます
◆学校指定のカッターシャツを着用し、すそはきちんとズボンに入れます</td><td>◆標準型学生服のズボンを着用します
◆学校指定のカッターシャツを着用し、すそはきちんとズボンに入れます
（えりに緑の学校マークの刺繍付き）
◆カッターシャツのボタンの第1ボタンは開けてもよいです</td></tr>
<tr><td>ベルト</td><td colspan="2">◆腰パンにならないように腰骨の上で締めます
◆色は黒・茶系の無地とし、不必要な飾りの付いたバックル・ホールのものは使用しません</td></tr>
<tr><td>セーラー服</td><td>◆学校指定のセーラー服を着用します
◆学校指定のカッターシャツを着用し、すそはきちんとスカートに入れます
◆スカートの丈は「気をつけ」の姿勢でひざにかかる程度の長さを目安とし意図的に短くしたり長くしたりしません
◆リボンをつけます
◆袖のボタンは留めます</td><td>◆学校指定スカートを着用します
◆学校指定のカッターシャツを着用し、すそはきちんとスカートに入れます
（えりに緑の学校マークの刺繍付き）</td></tr>
<tr><td>中着</td><td>◆白のカッターシャツの上にトレーナー、セーターを着てもよい
（色は白・グレー・紺・黒・茶系の無地で、制服の袖・すそから出ないようにする）</td><td></td></tr>
<tr><td>下着</td><td colspan="2">◆華美でないものとします。色については白・グレー・紺・黒・ベージュなどの無地のものとします（　こぶし大までのワンポイントまでは可とする　）</td></tr>
<tr><td>靴下</td><td colspan="2">◆華美でないものとします。色については白・グレー・紺・黒・ベージュなどとし、制服とのバランスを考えて調和のとれたものを着用することとします</td></tr>
<tr><td>靴</td><td colspan="2">◆体育の授業・部活動に適するものとします。(色は問わない)</td></tr>
<tr><td>名札</td><td>◆左胸のポケットに縫いつけます</td><td>◆左胸のポケットに安全ピンで留めます
（安全ピンは飾りのないもの）</td></tr>
</table>

冬 服 ◎標準型学生服・中央中学校指定のセーラー服のみ

◎清潔感のある髪型とします

◎肩より長い髪は、ゴムでまとめます

◎第１ボタンを
きちんととめます

◎袖ボタンが２個
ついている

◎ベルトの色は、
黒・茶系のもの。

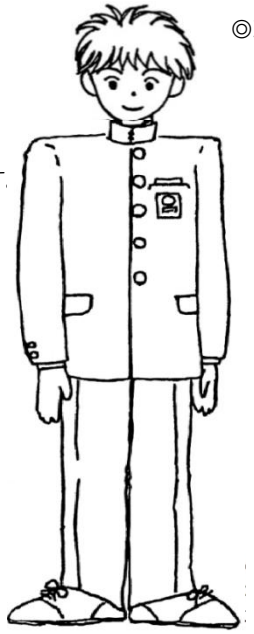

◎校章入りのネームを胸ポ
ケットに縫いつけている

◎カッターシャツを着用し、
すそはきちんとズボン
スカートに入れます

◎通学靴は体育の授業・部活
動に適するものとします。

◎リボンをつけます

◎スカートの丈はひざに
かかる程度の長さを目
安とします。
（意図的に長くしたり

夏 服 ◎中央中学校指定のカッターシャツ、標準型学生服・スカートのみ

◎清潔感のある髪型とします

◎肩より長い髪はゴムでまとめます

◎ベルトの色は、
黒、茶系のもの。

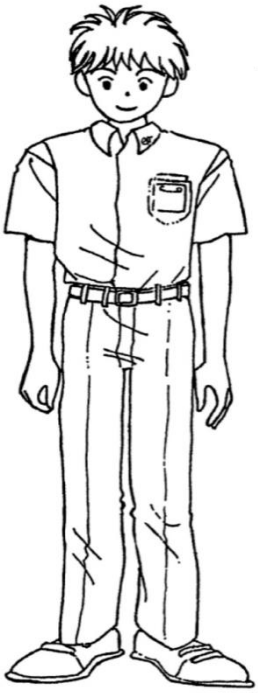

◎えりに緑の学校マーク
つきのカッターシャツを
着用し、すそはきちんと
ズボン・スカートに入れます

◎校章入りのネームを胸ポ
ケットに安全ピンでつけ
ます。

◎通学靴は体育の授業・部活動
に適するものとします。（色は

◎スカートの丈は
ひざにかかる
程度の長さを目
安とします。
（意図的に長くし
たり短くしたり

★服装・身だしなみに関する約束ごと

頭髪については、清潔感のある髪型とします

・整髪料については過度につけすぎないようにします。学校では使用をしません。

・脱色・染色はしません。

・長くなった髪（肩より長いもの）はまとめます

・ヘアピン・ゴムバンドは派手な色や形状のものを使用したり、つけすぎたりしません。

・通学時のヘルメット着用を考えて、「団子状」の髪型についてはしないこととします。

・原則としてパーマについては禁止します。

身だしなみについて、化粧やマニキュア、色つきのリップクリーム、香水をつけること
やアクセサリー類等の着用については行いません。

②防寒着について

◆防寒着または部活動指定のウィンドブレーカーは、登下校・部活動時、その他先生から許可の出た場合のみ着用を可とします。

◆校舎内ではマフラー、ネックウォーマー、手袋などの着用はしないようにします。

（2）通学・上履き・体育館シューズ（落書き等はしない）

①通学靴

◆体育の授業・部活動に適するものとします。（色は問わない）

②上履き

◆白地とします。（つま先に色がついているものは可）

◆小学校から引き続き使用する場合は、そのままのタイプ・色で構いません。

③体育館シューズ

◆学校指定のものとします。

◆体育館のみで使用するようにします。

◆保管はシューズ袋に入れ、指示された場所に置くようにします。

（3）身だしなみ

①頭髪

◆頭髪については、清潔感のある髪型とします

◆整髪料については過度につけすぎないようにします。学校では使用をしないようにします。

◆脱色・染色はしません。

◆長くなった髪（肩より長いもの）は、まとめます。あみ込みはしません。

◆ヘアピン・ゴムバンドは、派手な色や形状のものを使用したり、つけすぎたりしません。

◆通学時のヘルメット着用を考えて、「団子状」の髪型についてはしないこととします。

◆原則としてパーマについては禁止します。

②その他

◆化粧・マニキュア・ネックレス・ブレスレット・指輪・ピアス等はつけません。

◆つめは安全面と衛生面から、きちんと切ります。（手のひらを上にして見えない程度が好ましい）

◆香水はつけません。

◆色つきリップは使用しません。

◆ストッキング・タイツを着用してもよい。色はベージュ・黒の無地とします。
ただし、ラメやビーズ等のかざり付き、あみ模様等の入ったものは着用しません。

（4）持ち物

◆携帯電話・スマホ等は原則持ってきません。必要な場合は申請書を提出することとします。（別紙参照）

◆学習に必要のないものは持ってきません。

◆カッターナイフは危険なため持ってきません。

◆通学バッグは学校指定のバッグとします。

◆ナップサックは体操服や部活動のユニフォーム、練習着などを入れることを主目的とします。また、特別活動や集団行動用としても使用することがあります。

学校生活の円滑な運営と安全のためにルールの趣旨を理解し、ルールを守って生活をするようにしましょう。共有できないときは、理解ができるように本人を指導し、保護者へ連絡をし、今後の相談をします。場合によっては本人・保護者ともに学校に来ていただくこともあります。